

5 月 1 8 日 ( 第 1 号 )

# 令和3年豊能町議会5月会議会議録目次

令和3年5月18日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
町長あいさつ	3
開議の宣告	4
会議録署名議員の指名	4
議会運営委員会委員の選任	4
猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員の選挙	4
（報告）	
第2号報告 専決処分の報告の件（豊能町税条例等改正の件）	5
第3号報告 専決処分の報告の件（令和2年度豊能町一般会計補正予算（第11回）の件）	5
（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）	
第26号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件	6
第27号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件	9
町長あいさつ	10
散会の宣告	10

## 令和3年豊能町議会5月会議会議録（第1号）

年 月 日 令和3年5月18日（火）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 10名

3番	中川 敦司	4番	寺脇 直子
5番	管野英美子	6番	永谷 幸弘
7番	井川 佳子	8番	小寺 正人
9番	秋元美智子	10番	高尾 靖子
11番	西岡 義克	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

## 議事日程

令和3年5月18日（火）午後1時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 3 猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員の選挙
- 日程第 4 第 2 号報告 専決処分の報告の件（豊能町税条例等改正の件）
- 日程第 5 第 3 号報告 専決処分の報告の件（令和2年度豊能町一般会計補正予算（第11回）の件）
- 日程第 6 第26号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件
- 日程第 7 第27号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件

開会 午後1時00分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、令和3年豊能町議会5月会議を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策で議員間の距離を取るため、通常の議席場所から変更しております。皆様にはマスクの着用をさせていただいておりますが、発言の際にもマスクの着用のままでお願いいたします。

また傍聴につきましては、スペースの関係上、傍聴者間の距離を取るために、本会議場の傍聴席には定員20名のうち5名の方のみ入っていただき、残りの方につきましては音声傍聴の形を取らせていただきますので御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、5月会議の会議期間は、本日1日といたします。

会議に先立ちまして、ただいまから、去る3月28日に御逝去されました、故田中龍一議員の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

皆様、御起立をお願いいたします。

黙禱。

（黙禱）

○議長（永谷幸弘君）

黙禱を終わります。御着席ください。

ここで暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

引き続きまして大会議室で全員協議会を開会いたしますので、移動よろしくお願ひ申し上げます。

（午後1時02分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、5月会議に当たりまして、町長より挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

皆さん、こんにちは。

令和3年豊能町議会5月会議の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては御多用の中御参会賜り誠にありがとうございます。町政発展のため平素から御精励に対し、感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大におきまして緊急事態宣言が5月の31日まで延長されております。昨日、町村長会がございまして、そこに参加をした吉村知事でございますけれども、今の状況として非常に厳しい状況であるということの説明がございました。依然として感染者数が高止まりをしているということ、それから重症の病床、それからそれだけではなくて中等・軽症の病床まで非常に逼迫をしているという状況でございます。特に大阪の新型コロナウイルスに関してはほぼ変異型のものに置き換わっているということで、特に20代・30代の方々の感染率、ここの部分が非常に高くなっているというところで、厳しい状態でございますけれども、来週、緊急事態宣言を延長するか、または解除するかということの議論が始まるというようにお聞きをしております。感染症の拡大の決め手として、防ぐ決め手としてワクチン接種、大変期待をされておられます。ワクチンが不足をしている中ではありますけれども、本町におきまして御存じのとおり、集団接種が5月の16日の日曜日から開催をさせていただきました。今回の接種に関しまして、池田医師会の皆さん、そして看護師の皆様、それから薬剤師協会の方、この方々の全体的

な御協力がなければ実施ができなかったと  
いうように感じております。改めて御礼を  
申し上げたいというように思います。今回  
の予約に際しまして、本当に電話がつなが  
らなかったり、いろいろな不備がございま  
した。住民の皆様には深くおわびを申し上  
げます。ワクチン接種が進む中で、まだま  
だワクチンの供給が定まらない中ではござ  
いますけれども、この連休前、4月の30  
日に実は総務省のほうから私どものほうに  
電話がありました。何かといいますと、6  
5歳以上の高齢者向けの接種を7月末ま  
でに終わるようという強い要望といいます  
か、指示、前倒し指示もございます。医師  
会の方々とも綿密に調整した中でさらなる  
前倒しが必要になってきているというところ  
でございます。今回予約が完了いたしました  
ら、特に必要な方々、いわゆるお電話  
もできない方々、そしてウェブでのインフ  
ラ、そういうものがない方々に寄り添う形  
のフォローアップもしっかりとさせていただ  
きながら、住民の命を守る、そして皆さん  
が感染しない、そういう町をつくってい  
かなければなりません。全町一丸となって  
取り組んでまいりますので、御理解と、そ  
して皆様方の御支援をよろしくお願い申し  
上げます。

本会議におきましては、専決報告2件、  
補正予算の合計4件でございます。御審議、  
御同意を賜りますようよろしくお願い申し  
上げます。ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

これより本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行  
います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第  
123条の規定により3番・中川敦司議員  
及び4番・寺脇直子議員を指名いたします。

日程第2「議会運営委員会委員の選任」

を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会の委員の選任について、  
委員会条例第7条第4項の規定により井川  
佳子議員を指名したいと思っております。こ  
れに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。したがって議会運  
営委員会委員は、ただいま指名をしました  
井川佳子議員を選任することに決定いたし  
ました。

日程第3「猪名川上流広域ごみ処理施設  
組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

地方自治法第118条第2項の規定によ  
り指名推選にしたいと思っております。これ  
に御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。よって指名推選で  
行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては議長が指名す  
ることにしたいと思っております。これに御異  
議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。したがって議長が  
指名することに決定いたしました。

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議  
員に小寺正人議員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました小寺正人議  
員を当選人と定めることに御異議ございま  
せんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。よって、ただいま

指名しました小寺正人議員が猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された小寺正人議員が議場におられます。会議規則第29条第2項の規定により当選の告知を行います。

次に、報告いたします。

協議の結果、都市計画審議会委員に菅野英美子議員を推選することに決定いたしました。

日程第4「第2号報告 専決処分の報告の件」の報告を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

第2号報告、専決処分の報告（豊能町税条例等改正の件）について御説明申し上げます。

議案書1ページ及び概要説明資料を御覧ください。

地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、一部については4月1日から施行されることに伴い、本町においてもこれに合わせて条例を改正する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、税条例等の一部を改正する条例の制定を3月31日に専決しましたので、同条第2項の規定により議事に報告するものでございます。

それでは、条例の改正点について概要説明資料に沿って説明をいたします。

個人住民税については、給与所得者や公的年金受給者が電子提出する場合に税務署長の承認の廃止や退職所得申告書の電子提出を可能とすることで、電子的な納税環境を整備するものでございます。住宅借入金等特別税控除の適用期限の延長につきましては、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により居住の用に供することができなかった場合の特例

期間を延長するものでございます。

次に固定資産税についてです。宅地等や農地の負担調整措置につきましては、急激な税負担の増を抑制するための措置としていたるものですが、この負担調整措置を令和3年度から令和5年度まで引き続き継続するものでございます。また、令和3年度に限り負担調整措置等により税額が増加する土地については前年度の税額に据え置く特別な措置を講ずるための改正です。

次に軽自動車税についてですが、環境性能割の非課税適用期間の延長に係るものですが、これまでの適用期限である令和3年3月31日を令和3年12月31日までの9か月間延長するものです。また、軽減課税として種別割のグリーン化特例のうち50%及び25%軽減の対象を営業用乗用車に限定した上で適用期限を令和3年3月31日から令和5年3月31日までの2年間延長するものです。

その他としましては、引用法令の条項の移動に伴う改正及びその他の規定の整備を行うものでございます。

なおこの条例は法の一部施行に合わせ令和3年4月1日から施行しております。

報告は以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

日程第5「第3号報告 専決処分の報告の件」の報告を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

それでは、第3号報告、専決処分事項の報告。令和2年度豊能町一般会計補正予算について、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたします。

町の一般会計予算におきましては、3月議会にお諮りすることのできなかった歳入歳出予算につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により3月31日付で専

決処分いたしましたので、その内容を同条第2項の規定により御報告するものでございます。

なお、今回の補正予算につきましては町長の専決処分事項の規定に基づき、各譲与税、交付金の額確定によるもの、またその金額の確定が年度末にならざるを得ない基金繰入金及び基金積立金の増減などの要因となる予算のみを計上しています。

それでは、お手元の専決第3号、補正予算書の1ページを御覧ください。

令和2年度豊能町一般会計補正予算（第11回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ618万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を98億1,252万9,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページに記載しております「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして、順次御説明を申し上げます。

まず最初に歳出について御説明申し上げます。

17ページをお開きください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の7. 基金管理事業のうち、ふるさとづくり基金積立金につきましては、寄附金額の確定により減額するものでございます。それ以外の各基金、積立金につきましては、各基金の運用により生じた利子相当分を積み立てるものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。9ページへお戻りください。

9ページの款2・地方譲与税、項1・地

方揮発油譲与税から14ページの款12・交通安全対策特別交付金までですが、それぞれの交付額の確定に伴う補正でございます。

なお、13ページの款11・地方交付税の特別交付税につきましては、今回の補正分も含め総額で2億6,519万3,000円の交付を受けたところでございます。

14ページを御覧ください。

款17・財産収入につきましては、各基金の運用により発生した利子収入でございます。

15ページの款18・寄附金につきましては、金額の確定に伴う補正でございます。

次に款19・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正による財源調整として4,706万円を減額するものでございます。

16ページの款23・法人事業税交付金につきましては、交付額の確定に伴う補正でございます。

報告は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

日程第6「第26号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

それでは、第26号議案、令和3年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページを御覧ください。

令和3年度豊能町一般会計補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,957万5,0



00円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億7,657万5,000円とするものです。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページの「第1表歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして、順次御説明を申し上げます。

まず最初に歳出について御説明を申し上げます。11ページをお開きください。

款1・議会費、項1・議会費、目1・議会費の2. 議会運営事業は、議事録の作成システムや議案書などの電子化に伴うタブレット端末などの購入に係る費用を補正するものでございます。

次に3. 議会広報事業は、議会放映システムの再構築に係る費用を補正するものでございます。

12ページを御覧ください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・財産管理費の1. 庁舎等管理事業は、公共施設における感染対策物品の購入に係る費用を補正するものでございます。

次に目6・企画費の2. 政策推進事業は、コミュニティスペースの開設や子育てローン借入者への利息の一部の補助、乳幼児を持つ家庭が安心して外出できる環境の整備、シニア健康アプリの作成などに係る費用を補正するものでございます。

次に、目9・電子計算費の2. 行政情報化推進事業は、行政系パソコンの更新やオンライン会議の環境整備に係る費用を補正するものでございます。

次に3. 住民情報化推進事業は、証明書発行手数料などにおけるキャッシュレス決済導入に係る費用を補正するものでございます。

13ページを御覧ください。

目11・自治振興費の2. 防犯等事務事業は、自治会の防犯カメラ設置に係る補助金でございます。

次に項2・徴税费、目2・賦課徴収費の2. 町税収納徴収事業は、町税、国民健康保険料における収納データ電装化やキャッシュレス決済導入に係る費用を補正するものでございます。

14ページを御覧ください。

款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の1. 人件費事業及び14. 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、低所得のひとり親世帯及びその他の低所得の子育て世帯に対し給付金を支給するものでございます。

次に項2・児童福祉費、目2・児童福祉施設費の2. 吉川保育所管理事業は、感染症予防対策としてマスクや消毒液などの費用を補正するものでございます。

15ページを御覧ください。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費の3. 国民健康保険特別会計診療所施設勘定繰出金事業は、分包機の購入やトイレの改修工事、接種業務を行う職員に係る人件費など、診療所の感染対策の費用を繰り出しするものでございます。

次に、目2・予防費の4. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、新型コロナウイルスワクチンの保管、仕分、配送に係る費用について補正するものでございます。

次に目3・母子衛生費の2. 母子健康増進事業は、乳幼児健診時の密を避けるための対策に係る費用を補正するものでございます。

次に目7・上水道費の1. 上水道事業補

助事業は、新型コロナウイルス感染症の生活支援策として2か月間の上水道の基本料金を全額減免とするための費用を補正するものでございます。

16ページを御覧ください。

款5・労働費、項1・労働諸費、目1・労働諸費の3. シルバー人材センター支援事業は、シルバー人材センターが行う感染予防の取組に対する補助金でございます。

次に款6・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費の3. 農業振興事業は、新規就農者が購入する農業用機械などの購入に対する補助金でございます。

17ページを御覧ください。

款8・土木費、項5・都市計画費、目3・公園費の2. 公園緑地街路樹等管理事業は、職員が排水溝のつまりなどを解消する作業を行う際に、汚水や汚物などによる感染を防止するために防護服を購入する費用を補正するものでございます。

次に、款10・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の2. 学校園管理事業は、公務用のパソコンを更新するための費用を補正するものでございます。

次に5. 学校教育充実事業は、教師の負担軽減のため、教師の業務などをサポートするスタッフを配置する費用を補正するものでございます。

次に12. 保幼小中一貫教育推進事業は、一貫教育の推進に向け、先進地の取材や研修会などを録画するための機材を購入する費用を補正するものでございます。

18ページを御覧ください。

款10・教育費、項4・幼稚園費、目1・幼稚園管理費の2. ひかり幼稚園管理事業及び4. ふたば園管理事業は、感染症予防対策としてマスクや消毒液などの購入に係る費用を補正するものでございます。

次に項5・社会教育費、目1・社会教育

総務費の2. 生涯学習推進事業は、生涯学習施設に非接触式自動検温器を設置するための費用を補正するものでございます。

次に目3・公民館費の2. 西公民館管理事業は、美術室の空調設備を導入するための費用を補正するものでございます。

次に目4・図書館運営費の2. 図書館運営事業は、館内の貸出し検索用パソコンや業務パソコンを更新するための費用を保障するものでございます。

19ページを御覧ください。

3. 図書館管理事業は、生涯学習施設と同様に非接触式自動検温器を設置するための費用を補正するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

続きまして歳入について御説明を申し上げます。8ページへお戻りください。

今回の補正予算におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しておりますが、その説明につきましては省略させていただきますことにつきまして御了承願います。それ以外の交付金につきまして御説明を申し上げます。

款16・国庫支出金、項2・国庫補助金、目2・民生費国庫補助金の節1・社会福祉総務費国庫補助金は、歳出のところで御説明申し上げました、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に対し交付されるものでございます。

同じく節2・児童福祉施設費国庫補助金の1. 保育対策総合支援事業費補助金は、歳出のところで御説明申し上げました吉川保育所管理事業に対し交付されるものでございます。

目3・衛生費国庫補助金、節1・予防費国庫補助金の3. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金は、歳出のところで御説明申し上げました、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

に対し交付されるものでございます。

9ページを御覧ください。

目5・教育費国庫補助金、節2・幼稚園費国庫補助金の1. 教育支援体制整備事業費交付金は、歳出のところで申し上げました、ひかり幼稚園管理事業に対し交付されるものでございます。

同じく2. 保育対策総合支援事業費補助金は、歳出のところで申し上げました、ふたば園管理事業に対し交付されるものでございます。

10ページを御覧ください。

款17・府支出金、項2・府補助金、目8・教育費府補助金、節1・事務局費府補助金の10. 補習などのための指導員等派遣事業費府補助金は、歳出のところで申し上げました、学校教育充実事業に対し交付されるものでございます。

説明は以上でございます。御審議をいただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。  
ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第26号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第26号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7「第27号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

それでは、第27号議案、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件について御説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ875万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,131万4,000円とするものであります。

それでは、内容につきまして、まず歳出から御説明をいたします。7ページをお開き願います。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の875万7,000円は、国保診療所における新型コロナワクチン接種に係る体制整備のための人件費及び院内における感染症対策強化のための衛生面に配慮したトイレの洋式化の工事費用、通院患者の待ち時間を短縮するための薬剤分包機や検温器の購入費、その他感染症対策資機材の購入費用を計上しております。

歳出は以上であります。

次に歳入の説明をいたします。

お戻りいただき6ページをお開き願います。

款4・繰入金、項1・繰入金は、先ほど歳出で説明申し上げました事業のための875万7,000円を、国の感染症対応の臨

時交付金を原資として一般会計から繰入れるものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。  
ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第27号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第27号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、5月会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。5月会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。よって、5月会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

5月会議閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたび、5月会議におきまして提案議案につきまして御慎重に御審議を賜り、全てお認めをいただきまして誠にありがとうございます。

今日、話題にもなりました新型コロナのワクチンの接種に関して、65歳までの方々も大変ではありますが、接種が完了いたしますと人口比で45%というところになります。この率になりますと集団免疫も同じくというところで、豊能町が一番コロナにかかりにくい町になるということも一面では言えてまいります。そのためにも住民の命を守る、そして住民に寄り添う町をしっかりとということで、住民のそのワクチン、そして感染予防について一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

終わりに、議員の皆様におかれましてはコロナ感染症、そして梅雨時でありますので健康にも十分御留意をいただき、引き続き本町の発展のために御活躍いただきますよう祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日は長時間ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

これをもって、令和3年豊能町議会5月会議を閉じ、散会といたします。

大変に御苦勞さまでございました。

散会 午後3時33分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議会運営委員会委員の選任

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員の選挙

第 2 号報告 専決処分の報告の件（豊能町税条例等改正の件）

第 3 号報告 専決処分の報告の件（令和 2 年度豊能町一般会計補正予算  
（第 1 1 回）の件）

第 2 6 号議案 令和 3 年度豊能町一般会計補正予算（第 1 回）の件

第 2 7 号議案 令和 3 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補  
正予算（第 1 回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 3番

同 4番